



さが市政概要

平成20年度版

市民総参加子ども育成運動

「子どもへのまなざし運動」

平成20年4月1日スタート!



さあ! 大人の 出番です

運動の理念

子どもを育む
ことに対する
役割と責任を
自覚する

子どもの声に
耳を傾け
子どもの権利を
尊重する

子どもの
手本となるよう
大人自身が
模範を示す

佐賀市未来を託す子どもを育むための大人の役割に関する条例—平成20年4月1日施行

◆表紙の説明

「子どもへのまなざし運動」

佐賀市では、「佐賀市未来を託す子どもを育むための大人の役割に関する条例」を平成19年9月25日に制定し、平成20年4月1日から施行しました。この条例に基づき、「家庭」、「地域」、「企業等」及び「学校等」を「子どもを育む4つの場」と位置づけ、それぞれの場での大人の役割を定め、子どもを育む上で、特に大切にしたい「命」、「自立」、「他者とのかかわり」及び「子どもを取り巻く環境」の「4つの視点」から、大人の行動指針を提案し、市民総参加で子どもを育む市民運動「子どもへのまなざし運動」を推進しています。



市 章

《平成18年4月1日 制定》

佐賀市の頭文字である「S」をモチーフに、人と人とのふれあいをイメージし、二つの円は、はじき出る個性とはぐくみ成長する英知を表しています。

また、青色は空を、緑色は大地を表し、佐賀の豊かな自然を表現しています。